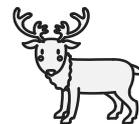


★ News 「全世代型社会保障」・社会保障審議会
『年金・医療・介護』…制度改革の内容は？！



少子・高齢化が急速に進む中、厚生労働省の社会保障審議会(厚労相の諮問機関)の各部会を中心に、年金・医療・介護など社会保障制度の改正案を巡り、審議が進められています。

団塊世代の高齢化などにより社会保障給付金は急増し、総人口が減少に転じる中、社会保障の財源の負担、給付金の抑制が論点とされ、国債に頼る赤字財政の下、「給付は高齢者中心、負担は現役世代中心」から「現役世代の負担軽減」を図りながら、国民の高齢期の暮らしを支える持続可能な社会保障システムの構築・維持をどうすれば図ることができるのか、政府の「全世代型社会保障」制度への抜本的改革の方向性が、いま大きな議論となっています。その論点のポイントです。

【年金】改革案

★国民年金の財源は逼迫しており、来年度の公的年金の支給額には「マクロ経済スライド」(物価や賃金の増減に連動し給付を抑制する仕組み)の適用が予測される中、令和7年の次期改正(年金制度は5年ごとに見直す)に向け、本格的議論がスタートしている。

- 国民年金の保険料納付期間を、現行の 20～59歳の40年間から、20～64歳まで5年間延長し、45年間とする。(案)
- 厚生年金の適用対象者を拡大し、年金財政を支えるため企業規模の要件を撤廃していく。
 - ・既に令和4年10月から、被保険者 101人以上の事業所の短時間労働者→厚生年金に加入義務化
 - ・令和6年10月からは、被保険者数 51人以上の事業所の短時間労働者→加入義務化(決定済)

短時間労働者(→ニュース9月号)要件
週20時間以上+月額8.8万円以上+
雇用2ヶ月超+学生でない=を満たす

【医療保険】改革案

★高齢者の医療費は約50%公費、約40%を現役世代が負担。
高齢世代内でも負担能力に応じた負担を強化する。

- 後期高齢者医療制度(75歳になると、勤めているかどうかにかかわらず、それまで加入していた国保や健康保険などの医療保険から、自動的に後期高齢者医療制度へ加入する制度)
 - ・ 医療費の窓口負担割合が、これまで一般所得者1割、現役並み所得者は3割だったが、既に令和4年10月から、一般所得者1割、一定以上の所得者2割、現役並み所得者は3割に。
 - ・令和6年には年間保険料を高所得者を中心に、中所得者も経済力に応じて引き上げる。(案)
 - ・ 年間保険料の上限額を、現行の66万円から80万円程度に増額する。(案)

【介護保険】改革案

★令和6年の次期改正(介護保険制度は3年ごとに見直す)に向けての議論。高齢者医療の引き上げと併せての負担増による影響が懸念され、先送りともいわれている。

- 65歳以上の介護サービスの利用に伴う利用料の自己負担割合を、現行の原則1割、一定以上の所得者2割、現役並み所得者3割負担から、2～3割負担とする対象者を拡大する。(案)
- 「ケアプラン」(介護サービス計画)は、現行の自己負担無しから有料化する。(案)
- 要介護1、2の保険給付の縮小(案)など

☆ 当事務所の年末・年始の休業とさせていただきます。

12月29日(木)～1月4日(水)

12月28日(水)は、午前中のみ業務とさせていただきます。
よろしくお申し上げます。

〒462-0844

名古屋市北区清水2-19-9 2F

税理士法人 田中・吉野会計

TEL 052-915-8902 FAX 052-911-8259

